

# 人事行政の運営等の状況の公表

扶桑町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年扶桑町条例第 10 号）  
第 5 条の規定に基づき、平成 18 年度における町職員の状況について公表します。

## ◆任免及び職員数に関する状況

区分	採用	退職				職員数 (4月1日現在)
		定年	自己都合	その他	計	
行政職		4人	6人		10人	144人
保育職	5人		4人		4人	58人
保健職			2人		2人	6人
技能労務職		2人			2人	20人
計	5人	6人	12人	0人	18人	228人

### ○部門別職員数の状況

区分	部門	職員数			対前年増減数		
		平成16年	平成17年	平成18年	平成16年	平成17年	平成18年
一般行政部門	議会	3	3	3			
	総務	38	39	38	△1	1	△1
	税務	13	13	13			
	農林水産	8	7	6		△1	△1
	商工	3	2	3		△1	1
	土木	22	20	19		△2	△1
	民生	81	81	81	△2		
	衛生	17	16	16	△1	△1	
	小計	185	181	179	△4	△4	△2
特別行政部門	教育	38	37	35	△1	△1	△2
	小計	38	37	35	△1	△1	△2
	普通会計	223	218	214	△5	△5	△4
公営企業等会計部門	下水道	6	7	7		1	
	その他	9	8	7		△1	△1
	小計	15	15	14		0	△1
合計		238	233	228	△5	△5	△5

### ○定員管理の数値目標

平成 22 年 4 月 1 日 職員数
222人

## ◆サービスの状況

### ○営利企業等への従事許可の状況

区分	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社 その他の団体の役員等の地位を兼ねるもの	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	0件
計	0件

## ◆勤務時間その他の勤務条件の状況

### ○勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間
8:30 ~ 17:30	12:00 ~ 13:00

### ○育児休業及び介護休暇の取得状況 (平成 18 年度中に新たに取得した職員数)

区分	期間	取得人数		
		男	女	計
育児休業	子が3歳に達するまで		1人	1人
介護休暇	6月以内			0人

### ○休暇の種類（主たるもの）

区分	付与日数
年次有給休暇	20日
病欠休暇	必要最小限度の期間
骨髄提供のための休暇	必要と認める期間
ボランティア	5日以内
結婚	連続する7日以内
出産	産前8週間・産後8週間
育児時間（生後1年未満の子）	1日2回（1回30分以内）
子の看護（小学校就学前の子）	5日以内
忌引（職員の親族の死亡）	配偶者10日、父母7日ほか
夏季休暇	3日

## ◆分限及び懲戒処分の状況

### ○分限処分

区分	休職	免職	降任	計
勤務実績がよくない場合				0人
心身の故障	3人			3人
職に必要な適格性を欠く場合				0人
刑事事件に関し起訴された場合				0人
その他				0人
計	3人	0人	0人	3人

### ○懲戒処分

区分	免職	停職	減給	戒告	計
給与・任用に関する不正					0人
一般服務違反 (職務専念義務違反、職務命令違反等)					0人
一般非行関係（傷害、暴行等）					0人
収賄等関係（収賄、横領等）					0人
道路交通法違反関係					0人
監督責任					0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

## ◆給与の状況

### ○人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の 人件費率
18年度	人 32,958	千円 8,272,319	千円 211,189	千円 1,921,099	% 23.2	% 25.4

### ○一般行政職の初任給の状況

区分	初任給	2年後の給料
高校卒	円 142,800	円 153,800
大学卒	円 170,200	円 183,800

### ○職員手当の状況

期末手当	期末手当		勤勉手当	
	6月期	1.4月分	0.725月分	
勤勉手当	12月期	1.6月分	0.725月分	
	計	3.0月分	1.45月分	
退職手当 (平成18年度 支給割合)	自己都合		勤奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	最高限度	59.28月分	59.28月分	
1人当たりの 平均支給額		10,940千円		

地域手当	支給対象 地域	支給率	支給対象 職員数	国の制度	支給対象職員 1人当たりの 平均支給年額 (平成18年度決算)
	全地域	9%	213人	非支給地	328,864円

時間外 勤務手当	区分	平成17年度	平成18年度
	支給総額	39,300千円	36,735千円
	職員1人当 りの支給年額	216千円	212千円

## ◆福祉及び利益の保護の状況

### ○安全衛生管理

区分	受診者数
職員健康診断	237人
人間ドック	161人

### ○公平委員会の報告事項

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

### ○職員互助会

補助金額	会員数
4,299,374円	231人



町の花 ひまわり

### ○職員の平均給料月額

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	339,364円	435,537円	44.7歳
技能労務職	266,420円	298,855円	51.8歳

### ○職員の経験年数別平均給料月額の状況

区分	経験年数 10～14年	経験年数 15～19年	経験年数 20～25年
一般行政職	263,148円	302,376円	342,741円

### ○特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等		期末手当
	町長	880,000円	
助役	703,000円		
収入役	663,000円		
教育長	644,000円		
議長	387,000円		
副議長	306,000円		
議会運営 委員長	287,000円		
常任委員 長	287,000円		
議員	281,000円		

## ◆研修及び勤務成績の評定の状況

### ○研修の状況

研修名		受講者数
自治大学校研修		1人
市町村アカデミー研修		2人
尾張五市二町 研修協議会	一般職員前期研修始め7研修	20人
(財)愛知県市 町村振興協会 研修センター	部長研修始め3研修の一般研修 地方自治法講座始め16研修の専門研修 JST指導者養成研修始め3研修の特別研修	37人
計		60人

### ○勤務成績の評定

目的	職員の執務について、職務と責任を遂行した実績並びに職員の能力、適格性を統一的に記録して人事管理上の基礎資料とし、もって公務効率の発揮及び増進を図る。
制度の概要	評定者は第1次と第2次の2名とし、各職員に与えられた11の評定要素についてAからEの5段階で評価する。調整者が評定を検討、調整し、確認者は勤務実績に対して評語を決定する。
評定日	毎年1月1日
評定期間	毎年1月1日～12月31日
実施者数	215人